

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	共同利用漁船等復旧支援対策事業			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第11条			関係する計画、通知等	水産基本計画(平成24年3月23日閣議決定) 水産復興マスタープラン(平成23年6月23日)			
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	食料安定供給関係、その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に水産関係に壊滅的な被害が生じ、特に、漁業生産の根幹である漁船や地域の基幹産業である定置網が多数甚大な被害を受けたため、漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船や定置網を早急に復旧させ、漁業の早期再開を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①共同利用小型漁船建造事業 激甚災害法の規定に基づき、漁業協同組合が被災した漁業者の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費に対して補助する。(指定地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県 平成23年6月27日農林水産省告示) 補助率：1/3 ②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域や漁船・定置網等について、漁業協同組合等が被災した漁業者の共同利用に供するために建造・導入する漁船、漁労設備及び定置網の建造費・導入費に対して補助する。 補助率：1/2、1/3							
実施方法								
予算額・執行額(単位：百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	3,880	2,894	1,749	1,051		
		補正予算	-	50	-	-		
		前年度から繰越し	-	3,322	2,649	1,116.3		
		翌年度へ繰越し	▲ 3,322	▲ 2,649	▲ 1,116.3	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	558	3,617	3,281.7	2,167.3	0		
執行額	442	3,444	2,774.4					
執行率(%)	79%	95%	85%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	漁船について、平成25年度末の成果目標としていた12,000隻を平成24年度末に達成し、更に被災地の要望を踏まえ平成27年度末までに2万隻まで回復を目指す(漁船保険等の利用による個人復旧を含む。)	回復した漁船数(漁船保険等の利用による個人復旧を含む。)	成果実績	隻	15,308	17,065	17,947	
		目標値	隻	12,000	20,000	20,000	20,000 (27年度末まで)	
		達成度	%	128%	85%	90%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	事業利用による漁船導入契約隻数	活動実績	隻	985	444	198		
		当初見込み	隻	1,012	472	198		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	漁船導入費(国費)/導入契約隻数	単位当たりコスト	円	3,271,066	5,328,829	4,975,786		
		計算式	百万円/隻	3,222/985	2,366/444	985/198		
平成27・28年度予算内訳(単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	共同利用小型漁船建造費	206						
	共同利用漁船等復旧支援対策費	845						
	計	1,051	0					

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	○	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ・東日本大震災により漁船被害を受けた漁業者の共同利用に供する漁船等の導入支援事業であり、多数の漁業者からのニーズがある。
	○	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 ・大規模災害に対応するため国が主導的に行うことが適当である。
	○	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 ・漁業の再開には漁船は必要不可欠な生産基盤であり、優先度も高い。
事業の効率性	-	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。 ・共同利用小型漁船建造事業は激甚災害制度に基づく事業であり、国が1/3を負担することとなっている。共同利用漁船等復旧支援対策事業も激甚事業と同じスキームで実施するものであり、負担関係は妥当である。
	○	単位当たりコスト等の水準は妥当か。 ・単位当たりのコスト 25年度 5,012,712(円/隻) 26年度 4,975,786(円/隻)であり、前年度に比して安価なものとなっていることから、コスト水準は妥当である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 ・国から県のみにも助成しており、資金の流れは明確にされている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 ・予算要求段階で被災県に対して、要望調査を実施し、事業目的の使用用途は明確になっている。
	△	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) ・利用者の病気や計画の先送り等で全体事業計画の変更があったため。
○	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか ・中古船等の漁船も事業対象としているため、コストの削減に資する工夫が行われている。	
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか ・被災地の要望を踏まえ、27年度末までに約2万隻(平成25.8月公表の目標)の復旧を目標に対して、平成26年度末では17,947隻を復旧し、90%の達成率となっている。
	○	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 ・漁協等が証明する被災した漁船や定置網等について、漁船保険や漁業共済の評価標準価格を参考に建造・取得する経費に対して支援するものであり、過大となるコストは発生しない。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 ・当初見込みと比較して活動実績は9割以上あり、事業実施に見合ったものとなっている。
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 ・漁船、漁労設備及び定置網漁具が整備され、速やかに操業が再開されている。
関連事業	-	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)
		所管府省・部局名
		事業番号
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の操業再開の要望を踏まえて事業実施しているとともに、東日本大震災からの復興の基本方針(東日本震災復興対策本部)、水産復興マスタープランにも掲載されており、国が率先して行う優先度の高い事業である。 被災道県からの要望を踏まえて、早期の漁業再開に必要な漁業者の生産手段の復旧を目的として予算措置されており、その実施にあたっては、関係法令及び実施要綱・交付要綱に基づき、補助事業者である道県とも協力して、適正に行っている。 被災した漁業者の共同利用に供する漁船、漁労設備や定置網の建造・取得について支援し、それにより再開が進み、地域漁業生産力の復興に貢献している。
	改善の方向性	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。
外部有識者の所見		

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

備考

--	--

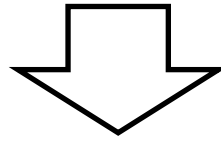
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	86	/
平成25年度	117	平成26年度	136			

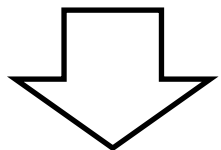
※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
2,774百万円

(農林水産省へ移替え)



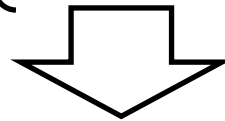
農林水産省
2,774百万円



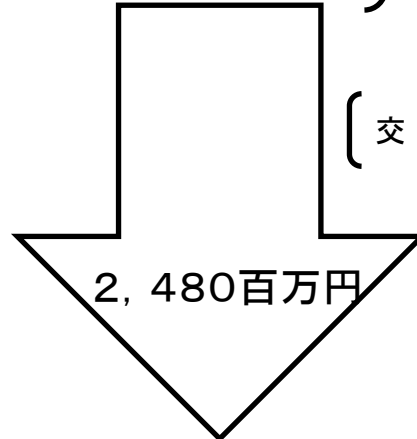
(特 定)

A : 県(3県)
2,774百万円

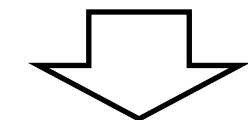
(漁業者の共同利用に供する漁船・定置網等漁具の導入を行う漁協等に対して経費の一部を助成)



B : 市町村
294百万円



(交 付)



C : 漁業協同組合等
2,774百万円

(漁業者の共同利用に供する漁船・定置網等漁具の導入)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具等導入費	1,987			
計		1,987	計		0
B. 山田町			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具等導入費	80			
計		80	計		0
C. 中部施設保有漁業協同組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具等導入費	760			
計		760	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	漁船・漁具等導入費	1,987		
2	福島県	漁船・漁具等導入費	493		
3	岩手県	漁船・漁具等導入費	294		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山田町	漁船・漁具等導入費	80		
2	大船渡市	漁船・漁具等導入費	74		
3	釜石市	漁船・漁具等導入費	53		
4	陸前高田市	漁船・漁具等導入費	43		
5	宮古市	漁船・漁具等導入費	13		
6	大槌町	漁船・漁具等導入費	13		
7	田野畑村	漁船・漁具等導入費	10		
8	久慈市	漁船・漁具等導入費	6		
9	普代村	漁船・漁具等導入費	3		

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中部施設保有漁協	漁船・漁具等導入費	760		
2	北部施設保有漁協	漁船・漁具等導入費	536		
3	相馬双葉漁協	漁船・漁具等導入費	341		
4	南部施設保有漁協	漁船・漁具等導入費	274		
5	福島県旋網漁協	漁船・漁具等導入費	145		
6	牡鹿漁協	漁船・漁具等導入費	144		
7	みやぎ定置生産組合	漁船・漁具等導入費	118		
8	越喜来漁協	漁船・漁具等導入費	67		
9	渡波漁船漁協	漁船・漁具等導入費	54		
10	東部定置漁業生産組合	漁船・漁具等導入費	48		